

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170500819		
法人名	医療法人社団 誠道会		
事業所名	グループホーム 菜の花		
所在地	岐阜県各務原市鵜沼東町6-8-1		
自己評価作成日	令和3年10月1日	評価結果市町村受理日	令和3年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170500819-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年10月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念の「地域に根ざした医療と介護と福祉を誠の心で実践します。」を理念に協力医療機関と連携を取りながら、医療・介護の両面からのサポート体制が出来ている。
又、「家での生活の継続」を心がけ、利用者様のペースで生活することをリハビリと考え「普通の暮らし」が維持できるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体が医療法人社団である強みを活かし、医療・介護に関するバックアップ体制を充実させ、利用者の状態に応じて、同法人の他施設への移転等、サポートを行いながら家族の安心に繋げている。事業所は、新型コロナウイルス感染症が流行する前から、感染症予防対策が徹底されており、外部の人の出入りについても、安全対策が講じられている。職員は、便りや手紙、電話等で日々、家族と連絡を取り合い、利用者の様子を伝えている。また、常に利用者の尊厳を守り、表情や仕草を注意深く観察しながら、誠意を持って接し残存能力を引き出している。利用者の穏やかな笑顔溢れるアットホームな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は名札に法人理念を携帯し、確認出来るようにしている。各ユニット、事務所にも掲示してある。	理事長が、新任職員の研修の際に、法人の理念について説明し、意識付けを行っている。職員は、理念・行動指針・思いなどが書かれたカードを名札に入れて携帯し、常にそれらを意識しながら、日々のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、施設への出入りを制限。家族との面会は、飛沫シートを使用しての短時間の面会に留めている。	自治会に加入し、事業所周りの清掃活動を行っている。新型コロナウイルス感染予防対策の為、地域の行事は中止されているが、地元の職員から地域の情報を得ている。介護実習生の受け入れは継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、積極的にに行えないが入所相談の際など認知症の対応などアドバイスを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で頂いたアドバイスなどがあれば、月1回のカンファレンスで職員に報告し検討している。	4ヶ月に1回の開催であるが、今は書面会議となっている。利用状況、苦情・事故・行事・地域交流活動に加え、現在の感染症対策など、事業所の様子を報告し委員から意見を求めている。届いた意見を検討し、文書ではわかりにくい行事報告については、写真を添付するようになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度は、コロナ禍の為、運営推進会議を書面行い、現状の状況や取り組みについての報告、アドバイスを頂いている。	市主催の会議には積極的に参加し、電話で逐次相談できる関係が出来ている。新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、事業者協議会からも、メールで届いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に身体拘束は行っていない。施錠に関しても基本的には行っていないが、夜間には利用者様の安全上、玄関入り口には施錠を行っている。また、身体拘束の勉強会を行っている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し、議事録を回覧して共有している。行政の指導に基づき、利用者の具体的事案について、対応策を話し合い、注意する点を明らかにしながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、拘束についての定期的な勉強会も開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の中で、顔の表情など変化がないか観察を行っている。 また入浴時にも傷がないか観察している。 虐待防止法の勉強会を行っている。		

岐阜県 グループホーム菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在も成年後見人を利用されている方が入居されている。行政主催の後継人の勉強会への参加や後継人センターなど必要であれば連絡相談を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人・家族が納得されるまで説明している。入居後も質問事項があった場合その都度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、家族の要望や意見を伺うように心がけている。 また、入居の際は、家族の意向を確認を行っている。	行事の様子や利用者の写真を多く載せた「菜の花便り」と、利用者の様子を個別に記入した手紙を送付し、家族の意見や要望を聞いている。家族への聞き取りが不十分にならないよう、記録に残し、家族の思いを反映できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っている職員のミーティングで疑問点や改善策を話し合っている。また、運営に関する問題は副施設長が代表者へ報告を行っている。	管理者は、日々、現場に入っており、職員の気づきについては、朝の申し送り時に話し合いながら、その都度、対策を講じている。また、普段から話しやすい雰囲気づくりに努めて職員との信頼関係を築き、誰もが思いや意見を表出しやすいよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の得意とする事を把握し考慮しながら、年間業務担当を決めそれぞれの業務に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に教える為、力量をチェックし理解に努めている。法人内の勉強会に参加してもらっている。 法人としては人事評価制度を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、他施設との情報交換は、少なくなったが、各務原市の事業所部会を等でリモート等で情報交換を行っている。又、必要であれば現場も伝達を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、本人、家族の希望を聞きケアプランを作成している。入居者様と会話をしながら、希望や思いをくみ取るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時に声をかけ会話から思いを聞き出している。話しやすい環境を作るように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の際に、情報を事前に現場に周知しべき部分の見極め、本にの能力を活かした支援が出来るように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ゴミ袋作り、洗濯物干し・たたみ等を職員と共にする事で家族という、意識をもち業務を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	手紙、新聞で毎月家族に施設での様子を伝えている。面会時には、最近の様子を伝えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、外出は控えて頂いている。家族様に昔の写真を持ってきてもらい、写真を見ながら馴染みの人を思い出してもらっている。	感染予防対策として、外部の人に会うことを制限している。馴染みの関係が途切れないように、家族に昔の写真を持参してもらい、人や場所、その時の出来事について、利用者の記憶を呼び起せるよう工夫している。また、理美容院へも行けなかったが、職員が代わって散髪を行い、利用者の好評を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクを行い利用者同士コミュニケーションを図れる様に心掛けている。又、生活習慣も考え共同で暮らしやすいように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際は、十分に話し合い今後のことも含めた相談援助をしている。退去後も気楽に相談出来るように配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の要望を尊重し、居室で過ごしたい方は、無理に誘わず、時間をおいて声かけたり、本人のペースで過ごして頂いている。	「好きなこと、やりたいこと」を、はっきり言える利用者には、その都度、本人の気持ちを確認している。言葉に表すことが難しい利用者は、表情や身振り手振りからも気持ちを汲み取るよう努めている。また、言葉に出せなくても、好きなことは進んで行動する様子など、申し送りノートに記して、職員間で共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様にアセスメントを出来る限り記入することで把握出来ている。得意な事を手伝ってもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活から状態の把握に努め職員同士で話し合い、何かあれば医療機関への相談を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族と本人の思いを確認し計画書を作成している。入居後も生活記録より個別の状況を把握し、ケアプランに反映できるようにしている。	家族には事前に、事業所で作成した用紙に意見・要望を記入してもらっている。訪問が難しい場合は、電話で聴き取り、職員が代筆している。さらに、利用者の意向を確認し、サービス担当者会議を開催、現状及び将来に向けて、利用者本位の介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の変化や様子を記録し、それに基づきプランを作成している。日常生活のコミュニケーションで知れた情報は、朝の申し送りで共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅願望が強い時など、興味がある事(作業、散歩)当声掛けしながら、無理に行わない事を基本とし気分転換を図っている。		

岐阜県 グループホーム菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの感染予防で、ボランティアの方を呼んで交流を深めたりすることが出来なくなった。 コロナ対応を緩和出来る状態となれば、活用していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者様は法人内の病院に受診している。専門医の受診が必要な場合は家族と連絡を密にしながら、受診がスムーズに運ぶように心掛けている。	入居時に、かかりつけ医について説明しており、現在、全利用者が事業所の協力医をかかりつけ医としている。月2回の往診と週2回の訪問看護で健康管理を行い、歯科医の往診を受けることもできる。他の専門医への受診は家族が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に状態報告し、異常がある時は病院受診している。また、月2回往診を行い異常の早期発見をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	施設内での様子を介護サマリーにまとめ、医療機関に情報提供している。その後は相談員と情報を共有し、退院後スムーズに受け入れが出来る様に支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や本人と話し合いの場をもうけ、今後の意向や事業所で出来る事を明確にすることで、本人・家族が望む適切なケアが出来る体制を作っている。必要であれば医療機関や施設に協力を依頼している。	入居時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、事業所で出来る支援について、利用者と家族に確認し、同意を得ている。利用者の状態に応じて、家族と話し合いながら、医療機関や他施設への移転を含めて、利用者にとって、より良い支援に繋がるよう提案している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルに沿って対応する。施設内にAEDを設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、避難方法等を周知している。また、緊急連絡簿を作成する事で、協力体制も整えている。	コロナ禍にあるため、事業所独自で職員による避難訓練を実施している。利用者は屋内にて参加、見学をしている。災害時においては、同法人の他施設からの応援を得ることができる体制がある。備蓄を整え、消費期限等を点検して定期的に消費し、適切に管理している。	事業所の外への避難には、車椅子を使用する場合もある。第1避難場所までの避難訓練の実施と、民生委員の力を借りて、近隣住民の協力を得られるよう体制づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室などプライベート空間に居る時は、ノックや声掛けを行っている。必要に応じて1対1でお話したりプライバシーを配慮している。	職員は、さりげない声掛けでトイレ誘導を行い、ドアを一旦閉めてから、トイレ内で介助し、その後は、職員は外で待つなど、常に羞恥心に配慮した対応を心掛けている。入浴の際には、異性介助を嫌う利用者には、同性で介助している。パンフレットやブログ等の写真掲載時には、プライバシー配慮に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事を居室でと希望された時は、居室で食べて頂いている。基本的に意思を尊重している。話す際も本人が自分で決定できるような声かけを行うよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日を穏やかに過ごす事を考え、気分が乗らない時間や拒否がある場合は時間をずらすなど配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣服は、朝本人が決めたり、入浴前に声掛けしながら、一緒に選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝の会で1日のメニューを利用者様に読んでもらっている。テーブル拭き、食器の片づけなど職員と共に行っている。	同法人の栄養士が献立を作成し、職員が交代で調理している。季節の行事食の提供もあり、ちらし寿司やおやつ作りも楽しめるよう工夫している。利用者の出来ることを見つけながら、テーブル拭きや片づけを一緒に行いながら、次の食事を楽しみにできるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎日チェック。少ない利用者様には、ゼリーやトロミなどを本人に合わせて調理。それでも摂取量が少ない場合は、主治医に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状況に合わせて、付き添い見守りを行い必要なら介助を行っている。		

岐阜県 グループホーム菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を記入し、時間を見てトイレへの声掛けを行い、パット汚染を少なくするよう努めている。	リハビリパンツとパットを組み合わせで使用している人もあるが、布パンツの利用者も多く、昼間は全員がトイレでの排泄が出来ている。職員の声掛けで無理なく誘導し、気持ち良い排泄の習慣が出来ている。夜間のみ、一部オムツ使用や安全のためにポータブルトイレを使用する人もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が多い食べ物を提供するなど、日頃から便秘予防を心掛けている。体操など、軽度の運動する場面を作るように配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を拒否する利用者様には、毎日声掛けを行い、入りたい日に入浴して頂く。お湯の温度も個々違うため、その人にあった湯加減に調整している。	週2回の入浴を基本としている。一人でゆっくり入浴したいと希望する人もあり、職員は、何気なく傍らで見守っている。入浴支援はコミュニケーションの場でもあり、利用者の本音を聞きながら、新たな情報を支援に繋げている。自立が不安な利用者の場合は、職員2名で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	馴染みの枕、布団を入居時待ってきてもらったり、「お昼寝がしたい」と訴えがあれば、ソファやベッドで休んで頂くなど、希望に沿った対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を参考に副作用などを日常からチェックし、異常があれば医療機関に報告、指示をもらうようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞を読んで頂いたり、作品作り、塗り絵、折り紙などされたり、掃除の得意な方には疲れない程度で見守りながら行って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの感染予防の為、外出等は控えて頂いている。施設内で玄関先に出て日光浴し季節の変化を感じて頂いている。	コロナ禍で外出の制限はあるが、庭に出て外の空気に触れ、花や景色を見て気分転換を図れるよう支援している。外出できない代替えとして、事業所内でのレクリエーションを増やすなど、利用者のストレス軽減に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホーム菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は預かりしない。持参などもされていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている利用者様は自由に家族・友人に電話したり、本人が希望される場合は職員が家族への連絡を取り、本人に代わって要件を伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏は窓によしずを置き西日を遮っている。季節が分かるようにお雛様、クリスマスツリーをホールに飾っている。利用者様は換気で部屋の窓を開け気分を入れ替えている。	ホームは、国道沿いに面しているが、外の喧騒は全く感じられず、安心して過ごしている。リビングには、野の花やレクリエーションで作成した利用者の季節の作品を飾り、広い廊下は歩行器を使って安全に歩くことができる。畳スペースもあり、利用者が好きな場所で居心地よく過ごせる工夫がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで話をしてもらったり、玄関口や季節のよい時は、中庭で緑を見ながらお茶を飲んで頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談してベットの位置を決めてもらったり、利用者が自宅で使っていたテーブル、時計を持ってきてもらい使用している。	布団、タンス、椅子などの家具は使い慣れた好みの物を持ち込み、家族と共に利用者好みに配置している。家族の写真やレクリエーションで作った作品も飾られ、落ち着いて過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、居室にはそれぞれ名前を掲示して、利用者様に分かりやすくしている。カレンダーを居室、廊下に貼って月日が分かるようにしている。		